

第三編

阪神・淡路大震災と創造的復興

はじめに

一 阪神・淡路大震災

平成七（一九九五）年一月十七日午前五時四六分、街の眠りを引き裂くように、突然ドーンという音とともに下から大きく突き上げられ、続いて激しい横揺れが大地を襲った。この間わずか一五秒、しかしかつて経験したことがない強烈な揺れは、一瞬にして街を呑み込んだ。マグニチュード七・三を記録した「兵庫県南部地震」である。

震源は、北緯三四度三六分、東経一三五度二分、淡路島の北端に近い、明石海峡の地下一六キロメートルである。震源から南西方向、淡路島の西岸に沿って約一五キロにわたり、野島断層などが動いた。また震源から北東方向に六甲山南麓に沿って、須磨断層、諏訪山断層・五助橋断層さらには有馬・高槻構造線へと約二〇～三〇キロメートルにわたり地下の岩盤が断裂を起こした。

神戸・洲本で震度六を観測したほか、東北地方南部から九州地方にかけての広い範囲で震度五から震度一を観測した。地震後の現地調査の結果、神戸市須磨区から西宮市・宝塚市にかけて及び淡路島北部の一部地域で震度七とされた。この震度七の分布は「震災の帯」と呼ばれ、六甲山南麓の神戸から西宮にかけて細長

た。地震後に発生した広域的な停電により、被災地は暗闇に包まれていた。地震後に発生した広域的な停電により、被災地は暗闇に包まれていた。一階部分が押し潰され、神戸市立西市民病院でも本館五階部分が潰れ、入院患者と看護師が閉じ込められた。地震後に発生した広域的な停電により、被災地は暗闇に包まれていた。

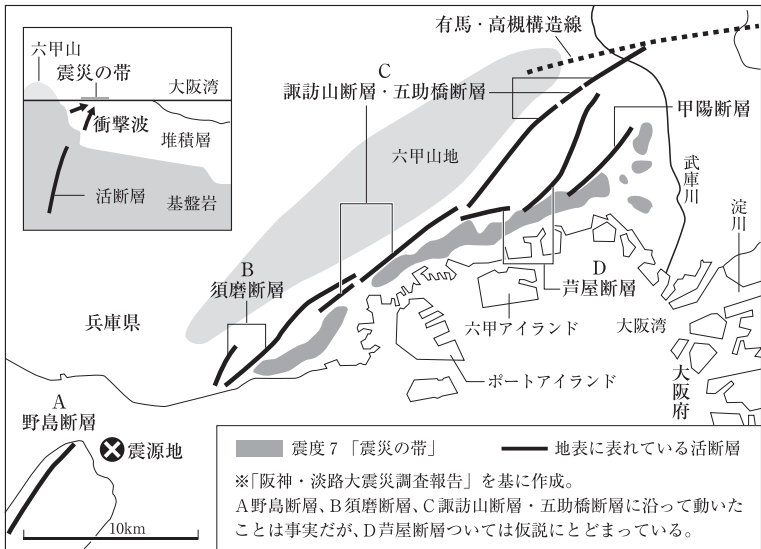


図1 阪神・淡路大震災をもたらした断層破壊の形状と「震災の帯」
 (『大災害の時代』より引用)

く伸び、そこに被害が集中した。(図1)。この地震により、兵庫県内で全壊約一〇万四〇〇〇棟、半壊約一三万七〇〇〇棟、焼損約七〇〇〇棟の計約二五万棟もの住家に被害が生じた。神戸市灘区阪神大石駅東側付近では、家屋の倒壊率が一〇〇%近くに達した場所も出た。芦屋市では、建物の半数以上となる八七〇〇棟余りが全半壊となった。特に老朽化した木造家屋の被害が顕著で、原形をとどめることなく完全に崩壊したものや、一階部分が潰れ二階部分が地面に落ちたものが多く見られた。特に木造住宅のうち耐震基準の厳しくなった昭和五十六(一九八二)年以前の建築基準法のもとで建てられたものが高い比率で倒壊した。

堅牢なはずの非木造建物でも大きな被害が発生した。

神戸市役所第二号館は六階部分が崩壊し、兵庫警察署

はじめに

表1 市区別の死亡者率と建物の被災率

区分	死亡者率	建物被災度				
		全壊・大破率	中程度損傷率	被害率	軽微被害率	火災被害率
東灘区	0.623	36.5	16.0	44.5	18.0	1.0
灘区	0.606	28.8	14.2	35.9	27.2	1.8
中央区	0.144	11.2	14.5	18.5	31.3	0.4
兵庫区	0.325	19.5	20.0	29.5	33.5	3.1
長田区	0.515	25.6	22.0	36.6	32.4	7.0
須磨区	0.149	22.4	27.1	35.9	32.0	4.2
尼崎市	0.006	1.2	4.0	3.2	26.5	0.0
西宮市	0.207	13.8	11.8	19.7	26.0	0.1
芦屋市	0.409	24.0	12.6	30.3	26.3	0.1
伊丹市	0.005	1.9	5.3	4.6	33.7	0.0
宝塚市	0.038	4.0	5.6	6.8	24.6	0.0
死亡者率との相関係数		0.933	0.486	0.877	▲0.231	0.408

注：被害率 =
$$\frac{(\text{全壊・大破棟数}) - (\text{中程度の損傷棟数})}{(\text{全棟数}) - \{(\text{焼損棟数}) - (\text{被災度不明棟数})\}}$$
 (『総合都市研究』より引用)

夜が明け、人々は広がる荒涼たる風景を目の当たりにする。一方で、辛うじて難を逃れた家族及び近隣住民により、生き埋めになった被災者の救出活動が進められた。がれきの中から救出・收容された被災者約三万五〇〇〇人のうち約八割が近隣住民―自助と共助―によるものと言われている。ほどなくして消防・警察・自衛隊による救助活動も展開されたが、要救助箇所があまりにも多かつたことや道路の損壊・渋滞等により組織的な救助活動は難航した。六四三四人もの人命が奪われ、負傷者も四万三七九二人に上った。

震災関連死を除く五五〇二人のうち八七・七%の四八三一人が家屋や家具の倒壊などによる圧死であった。まだ多くの人が眠っていたため、生死は建物の状況が左右した。建物の全壊率と死亡率(全人口中の死者の比率)は高い相関性を示している。全壊率・死亡率とも第一位は神戸市東灘区で、灘区、長田区、芦屋市の順に続く。

追いつけをかけるように、地震直後から、被災地の至る所で火災が同時多発的に発生した。十七日二〇四件の火災が発生し、十八日と十九日にはそれぞれ二六件の火災があった。神戸市一三八件、続いて西宮市三五件、芦屋市一三件であった。消防機関に

は消火要請が殺到したが、現有の消防力をはるかに凌駕する件数であった。さらに道路の崩壊は進路を阻み、断水や防火水槽の破損等で消防水利も断たれていたため、海水や川の水をホースにつなぎ放水したが、火災の拡大を食い止めることは容易ではなかった。このような中、被災地のそこかしこで、発災直後は生存していたが救出が間に合わず息絶えた事例や、火災が迫り断腸の思いで救出をあきらめた事例など、過酷な状況が発生していた。

医療機関には、一命を取り留めた負傷者が、徒歩や自動車その他様々な手段で続々と運び込まれた。医療機関も県内で四病院、一〇一の診療所が全壊または焼失などの建物被害に遭った。停電や断水が発生し医療器具が破損し、医師や看護師も圧倒的に足りない中で、その対応は困難を極めた。病床が足りず、薄暗い廊下やロビーで治療が行われる様は正に野戦病院であった。助かる命を救うために負傷者の治療の優先順位をつけるトリアージも問題となった。

兵庫県庁で知事を含めて第一回の災害対策本部が開かれたのは、十七日午前八時半だった。集まったのは、二人のメンバーのうちわずか五人だった。電気・ガス・水道は止まり、破れた窓から冬の寒風が吹き込んでいた。通信システムもほぼダウンし、人も情報も足らなかった。十七日の午前中、県も自らの地に何が起きているか認識できなかった。東京の政府と連絡を取ることもできなかった。災害時の情報システムは国土庁防災局が氣象庁・警察庁・消防庁・防衛庁および各自治体等から情報を集めそれを官邸に上げることになっていった。しかし、国土庁は二四時間勤務体制をとっておらず、最初に局員が現れたのは一時間後の午前六時四五分だった。警察庁も自衛隊も現地から状況の報告を受けていたが、国土庁にも官邸にも連絡しなっ



写真1 阪急電鉄伊丹駅 (時事通信社提供)

た。午前中首相に情報達せずという状況であった。テレビの報道以外確かな公的情報も入らない中、官邸も県も午後になってようやく体勢を立て直し、精一杯の対処に動き出す。

この間、家を失い、気温二・九度の寒空に着的の身着のままに投げ出された被災者たちは、次々と近隣の学校や公共施設等に避難した。十七日だけで一三〇回以上に及んだ余震が断続的に発生する。余震への不安やライフラインの途絶などが加わり、その数は日増しに増え、ピーク時(一月二十三日)には、一一五三方所、三一万六七八人に上った。避難所は人であふれ、一人当たりの占有面積が一平方メートル程度しかないところも多かった。断水や下水道の損傷によりトイレは排泄物であふれ、体調を崩す避難者が続出した。

鉄道では、JR西日本、阪急、阪神、神戸、山陽各電鉄などの路線で高架橋の落橋、JR六甲道駅や阪急伊丹駅の損壊など甚大な被害が発生した。道路も阪神高速道路神戸線、湾岸線、国道二号、四三号といった東西をつなぐ道が寸断された。

ライフラインでは、水道で一二七万戸の断水、下水道で八処理場の処理能力に影響が生じ、地震直後約二六〇万戸の停電、都市ガスは大阪ガスパ管内で約八五万戸の供給停止、電話不通も三〇万回線を超えた。港湾関係では埠頭の沈下が見られ、ポートアイランド、六甲アイランド、芦屋浜など埋立地では液状化現象に見舞われ、地盤が約五〇センチメートル近く沈下した。

4 鉄道・道路の復旧

鉄 道	復旧完了日
J R 山 陽 新 幹 線	H7. 4. 8
J R 東 海 道・山 陽 線	H7. 4. 1
阪 神 電 鉄	H7. 6. 26
阪 急 電 鉄	H7. 6. 12
神 戸 電 鉄	H7. 6. 22
山 陽 電 鉄	H7. 6. 18
神 戸 市 営 地 下 鉄	H7. 3. 31
神 戸 新 交 通	H7. 8. 23
神 戸 高 速 鉄 道	H7. 8. 13

道 路	復旧完了日
阪神高速道路(神戸線)	H8. 9. 30
〃 (湾岸線)	H7. 9. 1
〃 (北神戸線)	H7. 2. 25
名神高速道路	H7. 7. 29
第二神明道路	H7. 2. 25
中国自動車道	H7. 7. 21

5 被害総額 9兆9,268億円(平成7年4月5日推計)

項 目	被害額
①建築物	約 5兆8,000億円
②鉄 道	約 3,439億円
③高速道路	約 5,500億円
④公共土木施設(高速道路を除く)	約 2,961億円
⑤港 湾	約 1兆 円
⑥埋立地	約 64億円
⑦文教施設	約 3,352億円
⑧農林水産関係	約 1,181億円
⑨保健医療・福祉関係施設	約 1,733億円
⑩廃棄物処理、し尿処理施設	約 44億円
⑪水道施設	約 541億円
⑫ガス・電気	約 4,200億円
⑬通信・放送施設	約 1,202億円
⑭商工関係	約 6,300億円
⑮その他の公共施設等	約 751億円
合 計	約 9兆9,268億円

6 義援金受入額 1,793億円

(「阪神・淡路大震災の復旧・復興の状況について」を参照して作成)

表2 阪神・淡路大震災の概要

1 地震の概要

震源地	淡路島北部（北緯34度36分、東経135度02分）
震源の深さ	16km
規模	マグニチュード7.3
各地の震度	7（神戸、芦屋、西宮、宝塚、北淡、一宮、津名の一部） 6（神戸、洲本） 5（豊岡） 4（姫路など）

2 兵庫県内の被害状況等（平成18年5月19日確定）

※(2)～(6)最後尾の[]内の数値は他府県を含む阪神・淡路大震災全体の数値を表す。

- (1) 災害救助法の適用…旧10市10町
（神戸・尼崎・明石・西宮・洲本・芦屋・伊丹・宝塚・三木・川西の10市、津名・淡路・北淡・一宮・五色・東浦・緑・西淡・三原・南淡の10町）
- (2) 死者数…6,402人 [6,434人]
- (3) 行方不明…3人 [3人]
- (4) 負傷者数…40,092人 [43,792人]
- (5) 住家被害…538,767棟 [639,686棟]
（うち、全壊104,004棟（182,751世帯）、半壊136,952棟（256,857世帯））
- (6) 焼損棟数…7,534棟 [7,574棟]
（うち、全焼7,035棟、半焼89棟）
- (7) 避難者数（ピーク時：H7.1.23）316,678人 1,153箇所

3 ライフラインの被害と復旧

区分	主な被害	復旧年月日
電気	約260万戸が停電（大阪府北部含）	H7.1.23 倒壊家屋等除き復旧
ガス	約84万5,000戸が供給停止	H7.4.11 倒壊家屋等除き復旧
水道	約127万戸が断水	H7.2.28 仮復旧完了 H7.4.17 全戸通水完了
下水道	被災施設：22処理場、50ポンプ場 管渠延長約164km	H7.4.20 仮復旧完了
電話	交換機系：約28万5,000回線が不通 加入者系：約19万3,000回線が不通	H7.1.18 交換設備復旧完了 H7.1.31 倒壊家屋等除き復旧



写真2 三菱銀行兵庫支店ビル（神戸市提供）

であった。巨大地震の脅威を伝えるこの映像は、人々にこの災害が尋常ならざるものであることを強く印象づけることになった。

二月十四日、政府は未曾有の被害に鑑み、この地震による災害を「阪神・淡路大地震」と命名した。大正十二（一九二三）年の関東大震災以来初めて「大震災」と呼称されることになった大災害であった。

震災直後の混乱を経て、被災地は本格的な災害応急対応・復旧に動き出す。人びとは日常を取り戻し、慣れ親しんだ日々の暮らしへの復帰を目指すことになる。それは元の状態に戻す単なる復旧ではなく、二一世紀を見据えた安全な都市モデルをつくるという野心に満ちた「創造的復興」へ向けて続く長く厳しい戦いへ

停電により、電話もテレビも使えなかった。このような被災地の窮状が、地震発生直後、被災地外には届くことはなかった。当時はまだ電話やファクシミリが主であったが、地震発生後まもなく輻輳ふくそうし、被災地から発信することも被災地にかけることも困難になっていた。激甚な被災地ほど情報の空白地帯となっていたのである。夜明けとともに派遣された報道ヘリからの映像を目の当たりにして、被災地外の人々は初めてこの災害の甚大さを現認した。そこには、幾筋もの黒煙を巻き上げて延焼する街並みや倒壊した無数の住宅・ビルなど、信じられない光景が広がっていた。ひしゃげた三菱銀行兵庫支店ビル、三宮北側の傾いたビルなど、中でも人々に衝撃を与えたのが、六三五メートルにわたって横倒しに倒壊した阪神高速道路

の始まりでもあった。

二 解題

本編では、平成七年から十七年までの十一年、すなわち阪神・淡路大震災から始まり創造的復興の中にあつた兵庫県の歩みを全八章でたどる。貝原俊民―井戸敏三知事の時代に当たる。

一九九〇年代初めバブル経済が崩壊し、日本経済は「失われた一〇年」と言われる景気後退と長期不況に沈んでいた。国内政治も冷戦終結後の変化に翻弄され、平成五年夏の自民党分裂と細川護熙内閣誕生で自民党長期政権が終わり、多方面の改革が試された連立内閣の時代を迎えた。平成六年六月には社会党、自民党、新党さきがけの三党連立による村山富市内閣が成立し、自民党は政権に復帰した。

平成七年一月十七日、阪神・淡路大震災が起こり、兵庫県内に甚大な被害をもたらした。対処したのは成立後約半年の村山内閣であった。戦後五〇年に当たるこの年は多難であり、三月に地下鉄サリン事件、九月に沖縄米兵少女暴行事件が起こり、十一月には武村正義大蔵大臣が「財政危機宣言」を出した。昭和五十七（一九八二）年に鈴木善幸首相が「財政非常事態宣言」を発して以来の危機感の表明であった。また四月の統一地方選挙では無党派層に支持された青島幸男東京都知事、横山ノック大阪府知事が相次いで誕生し、時同じくして五月には地方分権推進法が成立した。同年の市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）改正で平成十八年までの間にいわゆる「平成の大合併」が進み、地方分権一括法により平成十二年四月から機関委任事務の廃止など第一次分権改革が行われた。

震災から一年を待つことなく、村山内閣は平成八年一月十一日に退陣し、自民党首班の橋本龍太郎内閣に交代した。橋本内閣は中央省庁の再編や財政構造改革に積極的に取り組み、選挙制度改革後の小選挙区制を軸とする総選挙も初めて実施された。大正十四年に導入されてから占領下の一回を除いて長く日本憲政の足場を支えた中選挙区制から小選挙区比例代表並立制への改正は、政党分野や政党間関係を変化させた。消費税の増税を伴う橋本内閣の財政構造改革路線は、しかし、平成九年五月から十一年一月までの平成金融危機に見舞われて失敗に終わる。平成十年七月に成立した小淵恵三内閣は一転して財政出動と借金財政の拡大を行った。平成十一年に迎えた震災復興一〇年の中間年はこのような風景であった。

首相の急死で平成十二年に森喜朗内閣が成立し、翌十三年に誕生した小泉純一郎内閣は再び構造改革路線に舵を切った。新設の経済財政諮問会議で『骨太の方針』を打ち出し、歳出削減による財政再建路線を徹底させる方針をとった。中央地方関係では、第一次地方分権改革に続く三位一体の改革が平成十三年から十八年に進められた。平成十七年一月に震災から一〇年を迎えた。

第一章「地元主体の震災復興と地方分権改革」は、十七日の震災発生直後の兵庫県南部地震災害対策本部の設置から、翌十八日の同災害対策総合本部への改組を経て、政府と連携しながら三月の阪神・淡路大震災復興本部に至る兵庫県の体制づくりから始まる。県は地元主体の復興と「創造的復興」を掲げ、七月阪神・淡路震災復興計画（ひょうごフェニックス計画）を策定した。被災者の生活再建支援のために神戸市と共同で阪神・淡路大震災復興基金を設立し、これを財源に生活再建支援金制度を創設した。さらに議員立法での被災者生活再建支援法の制定へとこぎつけた。平成十三年二月には、新たな長期指針として「二一世紀兵庫長

期ビジョン」が出された。同年八月には、井戸敏三が貝原を継いで知事となり、県民の参画と協働の推進に関する条例や住宅再建共済制度の創設など、「美しい兵庫」の実現に向けた取組を展開した。長期経済低迷の中、震災は県財政の減収と支出増をもたらし、加えて小泉内閣によるいわゆる「三位一体の改革」は、県財政をますます厳しい状況に追い込み、県は行財政改革に乗り出した。地方分権では、平成十二年四月地方分権一括法が施行され、機関委任事務が廃止された。あわせて創設された市町村への権限移譲制度により、県は八四一事務を市町に移譲している（平成三十年現在）。また中核市・特例市など新たな都市制度が導入され、平成の市町合併もあり、地方のかたちが変わりつつあった。

第二章「震災の緊急・応急対策と防災体制の強化」と第三章「創造的復興への軌跡」は震災を受けて、本編で設けられた防災・復興に関する章である。第二章では、震災後の緊急・応急対策を鳥瞰しつつ、復旧・復興期の防災分野における県の動きを追っている。県では、国の防災基本計画の全面的見直しと並行して地域防災計画を全面改訂し、危機管理全般を統括する防災監を設置し、災害対策センター、二四時間対応体制やフェニックス防災システムを整備した。また行政間、行政と消防、警察、自衛隊との連携強化、自主防災組織の育成支援が図られた。人と防災未来センターが開設され、兵庫県住宅再建共済制度も創設された。第三章では、緊急・応急対応期を経て、震災からの「創造的復興」の歩みを、復旧期、復興前期、本格復興期の三期に分けたどっている。復興前期には、災害復興住宅でのコミュニティ形成や地域経済の再生を目指す取組が行われ、生活援助員の配置やコミュニティプラザが設置された。本格復興期には、人と防災未来センターや災害医療センター、ひょうごボランティアプラザなど、未来を展望した創造的復興の成果が次々と生

み出された。復興住宅への移転と高齢者の見守り・自立支援、まちのにぎわいづくりと産業の活性化等々、多岐にわたって展開されている。

第四章 「産業復興と産業活動の新展開」では、鉄鋼業・造船業などの製造業、ケミカルシューズや清酒等の地場産業、商店街・小売市場などが震災により甚大な被害を受けた状況が示されている。一方でグローバルゼーションが進行する中、県は震災復興とともに新産業の創出と産業構造の転換を目指した。商業では、長引く深刻な不況の中で、ダイエーが産業再生機構の支援を要請する等国内の総合スーパー業界は苦境に立たされ、兵庫銀行の倒産などがみられた。農林水産業では、農地、ため池、林地、漁港等甚大な被害を受けた。その後、農業では、地産地消や県産品のブランド化、六次産業化が推進された。畜産業では、牛海綿状脳症（BSE）や鳥インフルエンザが発生し家畜防疫体制が強化され、林業では、地球温暖化等の環境問題が深刻化する中で、森林の整備と保全が図られるようになった。水産業では、「育てる漁業」の強化とともに、自然と共生する海岸づくりが進められた。科学技術分野では、産学官連携による新産業創造と成長産業育成事業が推進された。播磨科学公園都市では大型放射光施設Spring-8が始動した。情報分野では、震災時情報の空白化を如何に埋めるかが課題とされたが、以後、ブロードバンド、携帯電話の通信サービスや地上デジタル放送など新たな情報化の推進がはかられた。

第五章 「復興まちづくりと県土基盤の復旧・復興」では、震災復興と歩調を合わせつつ、これまでの行政主導の大型開発プロジェクトによる地域づくりから、県民とビジョンを共有しつつ進めていく地域づくりへとパラダイムの転換が図られた。「計画からビジョンへ」をスローガンに、「二十一世紀兵庫長期ビジョン」は、

「人間サイズのまちづくり」「循環型社会」「自然との共生」をうたい、社会資本整備については質の向上や整備分野の重点化を図った。公園都市構想は「多核・ネットワーク型都市圏」へと転換され、播磨科学公園都市、東播磨情報公園都市などで計画の再編再生が図られた。この間中心市街地活性化、交流と連携が、地域づくりの中でも引き続き行われた。住宅では、災害復興公営住宅等の建設で量的充足が急がれた。神戸東部新都心（HAT神戸）など新たな住宅団地の開発が進む一方、明舞団地などの再生計画が始まった。震災は、公園がもつ防災と防災拠点としての機能に注目される一方、兵庫県グリーンフェニックス計画が策定され、三木総合防災公園などが作られた。参画と協働による景観づくり、「さわやか緑創造プラン」が目指されている。上下水道、電気・ガスなどのライフラインの応急復旧と同時に、災害に強い都市基盤の整備が急がれた。加えて、その後相次いだ風水害からの防災基盤の復旧・復興も行われた。鉄道・道路など交通インフラの復旧は急がれ、七カ月後の平成七年八月二十三日、神戸新交通六甲アイランド線の開通により、すべての鉄軌道が復旧した。明石海峡大橋の完成、神戸空港の開港は明るい話題である。

第六章 「被災者の生活復興と災害救急医療の構築」では、高齢者・障害者など災害弱者の、避難所、仮設住宅での様々な生活困難に対し、県は生活補助員の派遣などきめ細かい施策を打ち出した。また、高齢社会の到来に備えて、介護保険が作られた。社会福祉制度も、行政主導の「措置制度」から高齢者・障害者が自らサービスを選択できる「利用制度」へと転換した。そのほかノーマライゼーションの理念の実現に向けて障害者福祉政策が、さらには地域福祉政策の改変などが相次いだ。とどまることない少子化に対しては、県は国の新エンゼルプランに呼応して「すこやかひょうごー子ども未来プラン」を出した。保育ニーズの高ま

りと待機児童問題、学童保育など、子ども家庭福祉の充実が目指された。児童虐待、家庭内暴力・学校内暴力、不登校・引きこもり等々、青少年を取り巻く諸問題が続く中、震災はバブル崩壊後の困窮問題に拍車をかけるものとなり、生活保護の増加、ホームレス問題の顕在化がみられた。また、母子・父子家庭や・DVへの対応など、女性施策の多様化と複雑化の側面に焦点が当てられている。医療機関の復旧・復興を急ぎ、同時に県広域災害救急医療情報システムの導入、災害医療センターの開院、ドクターヘリの運用開始など災害救急医療体制の整備を進めた。併せて生活習慣病、アレルギーなど多様化する健康ニーズに応える医療体制の充実が図られた。同和問題が提起した部落差別は、「人権教育のための国連一〇年国内行動計画」に沿って人権という普遍的な文化として、その啓発・教育・行動が重視される局面へと前進を始めた。

第七章 「県民の参画協働による多彩な交流社会の創造」では、多数のボランティアが参集し、震災からの救援、支援等様々な活動に従事した風景から始まる。こうしたボランティア活動の活発化はのちにボランティア元年と呼ばれる契機となり、特定非営利活動促進法制定に繋がっていった。復興の過程で、新しいコミュニティの形成・再生が課題となり、県民の参画と協働が求められ、震災下での女性たちの困難さが指摘され、他方で男女共生まちづくり、男女共同参画の道が探られた。環境基本法が制定され、兵庫県でも環境の保全と創造に関する条例や環境影響評価条例制定準備をはじめたところに、阪神・淡路大震災が発生した。災害廃棄物（し尿、がれき、アスベスト、フロンなど）を処理し、地球環境、都市環境問題としてのヒートアイランド問題のための包括的な計画が策定されたのもこの時期である。震災により多くの芸術文化施設が損傷し、文化の担い手も大きな打撃を受けた。文化芸術・スポーツ・観光の各分野は活動の場（施設）を損傷あるい

は失った。それぞれ様々な活動によって人々の心の復興を牽引した。復興のシンボルとして、県立美術館や芸術文化センターなど諸施設もオープンし、のじぎく兵庫国体が復興支援への感謝の意を込めて招致され、障害者スポーツも定例化していった。観光資源の多くは被災し、減退した観光需要に対し、復興キャンペーンが展開され、神戸ルミナリエが生まれた。明石海峡大橋の開通は復興に好影響を与えた。国際交流の分野では、震災を契機に、WHO神戸センター、アジア防災センター、JICAなどの国際機関が誘致された。

第八章「生きる力や命の大切さを育む教育の展開」では、多くの学校が大きな被害を受けると同時に、当初避難所の役割を担うことで、教育と生活の間で苦闘していた状況が示されている。震災後は、生きる力を育む防災教育、いのちの教育が推進された。加えて神戸連続児童殺傷事件が起こり、心の教育が課題とされ、「トライやる・ウィーク」が始まった。増加する不登校問題や学校の危機管理など、学校教育の課題への対応に追われた時期でもあった。平成十六年には県立三大学が統合して、兵庫県立大学が誕生した。

社会教育・生涯学習に関わる施設も大きな被害を受けたが、復興過程において成熟社会にふさわしい生活創造に組み込まれることで再生が図られた。

